

## Ⅱ 飼料自給率の向上

### 1 飼料自給率向上関連事業

|                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| 飼料増産総合対策事業             | 1,055 (1,366) 百万円        |
| (26年度補正)               | 2,002 百万円)               |
| 配合飼料供給体制整備促進事業         | (26年度補正 358 百万円)         |
| 草地関連基盤整備<公共>           |                          |
| 農業農村整備事業               | 6,219 (3,557) 百万円        |
| (26年度補正)               | 1,000 百万円)               |
| 畜産収益力強化対策              | 7,515 ( ) 百万円の内数         |
| (26年度補正)               | 20,115 百万円の内数)           |
| 飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業 | (26年度補正 5,938 百万円)       |
| 飼料生産型酪農経営支援事業          | 6,581 (6,226) 百万円        |
| 水田活用の直接支払交付金           | 277,026 (277,026) 百万円の内数 |
| 強い農業づくり交付金             | 23,085 (23,385) 百万円の内数   |
| 自給飼料の生産拡大を支える研究        | (26年度補正 400 百万円)         |

#### 対策のポイント

国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大により、飼料自給率の向上を図り、国内の飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

#### (飼料の種類)

飼料は、粗飼料と濃厚飼料に分けられます。

- ① 粗飼料・・・乾牧草、サイレージ（牧草、青刈りとうもろこし、飼料用稲等を発酵させたもの）、稲わら等
- ② 濃厚飼料・・・穀類（とうもろこし、こうりゃん、大麦、飼料用米等）、糠類（ふすま、米ぬか等）、油粕類（大豆油粕、なたね油粕等）、エコフィード等

牛等の草食性家畜には粗飼料と濃厚飼料を給与しますが、豚や鶏にはほとんど濃厚飼料のみを給与します。

濃厚飼料は、その大宗を海外から輸入しており、新興国等の穀物需要の増大や異常気象等により穀物の価格上昇や供給の不安定等が懸念されます。このため、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営の実現に向けて国産飼料の生産の拡大を進めています。

また、食品工場等で発生する食品くずやスーパーの売残り食品等の食品残さを家畜の飼料として加工、再利用しています（エコフィード：環境にやさしい家畜飼料です）。

#### 政策目標

- 飼料自給率の向上
- 飼料作付面積の拡大

#### <主な内容>

##### 1. 飼料増産総合対策事業 1,055 (1,366) 百万円

輸入飼料原料に過度に依存した畜産から国内の飼料生産基盤に立脚した畜産に転換するため、国産飼料の生産と利用の拡大、飼料生産の外部化や食品残さ等の飼料利用の拡大の支援等により飼料自給率の向上を図り、力強い畜産経営を確立します。

##### (1) 草地難防除雑草駆対策 (平成26年度補正予算 2,002 百万円)

難防除雑草駆除計画を策定し、その計画に基づく高位生産草地への転換（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材投入、優良品種の導入（畑作物を除く）等による施工）の取組を支援します。

補助率：定額、1／2 以内  
事業実施主体：農業者集団、民間団体

(2) 草地生産性向上対策

290(696)百万円

- ① 草地の生産性向上を図るための草地の改良
- ② 新品種等の優良飼料作物種子の活用促進
- ③ コントラクター等の飼料生産技術者の資質向上
- ④ 配合飼料給与量を低減させる粗飼料や濃厚飼料原料(イアコーン等)の国内生産・給与技術(スマートフィーディング)の実証
- ⑤ 地域の大家畜生産のハブとしての公共牧場の機能強化

補助率：定額、1/2以内、1/3以内  
事業実施主体：農業者集団、民間団体等

(3) 国産粗飼料増産対策

595(581)百万円

- ① コントラクター等による飼料収穫作業等の作業受託の開始
- ② 青刈りとうもろこし等の栄養価の高い良質な粗飼料の作付・利用拡大
- ③ レンタカウ等を活用した肉用繁殖牛放牧や乳用牛放牧の取組等を支援します。

補助率：定額、1/2、1/3等  
事業実施主体：農業者集団、民間団体等

(4) エコフィード増産対策事業

170(89)百万円

食品残さ等の分別方法、飼料化技術等の確立・普及、飼料化事業者の技術向上、活用が進んでいない食品残さを原料としたエコフィードの増産等を支援するとともに、新たに、先進事例の普及、地域の関係者の連携による飼料利用体制の構築等を支援します。

補助率：定額、1/2等  
事業実施主体：農業者集団、民間団体

2. 配合飼料供給体制整備促進事業 (平成26年度補正予算 358百万円)

国産飼料原料を活用した配合飼料の低コストかつ安定的な供給体制を構築するため、国産飼料原料供給業者や配合飼料工場等が連携して行う計画策定、低コスト流通モデルの普及啓発、設備導入等の取組を支援します。

補助率：定額、1/2以内、1/3以内  
事業実施主体：民間団体

※ 上記事業以外の飼料対策

○ 草地関連基盤整備<公共>

(農村振興局計上)

6,219(3,557)百万円

(平成26年度補正予算 1,000百万円)

農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料基盤の整備を支援します。

離農農家の草地の円滑な継承を図るため、新たに草地改良と併せて行う施設用地確保のための離農施設の撤去や、牧柵の整備等の簡易な基盤整備等を支援します。

農業農村整備事業(草地関連基盤整備)  
補助率：1/2等  
事業実施主体：都道府県、事業指定法人等

○ 畜産収益力強化対策

(畜産企画課計上)

7,515(0)百万円の内数

(平成26年度補正予算 20,115百万円の内数)

畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体(飼料生産受託組織等)が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な機械のリース整備、施設整備等を支援します。

補助率：1/2以内  
事業実施主体：民間団体

- 飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業 (畜産企画課計上)  
(平成26年度補正予算 5,938百万円)  
畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織)が行う飼料用米の保管・加工・給餌等に必要な機械のリース整備を支援します。

〔 補助率：1/2以内  
事業実施主体：民間団体 〕

- 飼料生産型酪農経営支援事業 (畜産企画課計上)  
6,581(6,226)百万円

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じた交付金を交付します。

また、平成27度からは飼料作物の二期作、二毛作の2作目の面積や契約栽培により耕種農家が飼料作物を作付けする面積も、飼料作付面積に算入します。

〔 補助率：定額  
事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者 〕

- 水田活用の直接支払交付金(飼料関連部分) (穀物課計上)  
水田を活用して、飼料作物、飼料用米、稲発酵粗飼料用稲等を生産する農業者に対し、交付金を直接交付します。併せて、①主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作、②耕畜連携(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環)の取組を支援します。

(1) 戦略作物助成

- ・ 飼料作物
- ・ 稲発酵粗飼料用稲(WCS用稲)
- ・ 飼料用米

交付単価：35,000円/10a  
交付単価：80,000円/10a  
交付単価：収量に応じ、55,000  
～105,000円/10a

(2) 二毛作助成

交付単価：15,000円/10a

(3) 耕畜連携助成

交付単価：13,000円/10a

〔 277,026(277,026)百万円の内数  
補助率：定額  
交付先：農業者、集落営農 〕

- 強い農業づくり交付金 (総務課生産推進室計上)  
地方の高い自主性と裁量に基づく飼料増産に向けて、簡易作付条件整備等の飼料基盤整備、放牧関連施設、国産粗飼料や飼料用米の生産・調製・保管施設の整備等の取組を支援します。

〔 23,085(23,385)百万円の内数  
交付率：都道府県への交付率は定額  
(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)  
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 〕

- 自給飼料の生産拡大を支える研究 (技術会議事務局計上)  
(平成26年度補正予算 400百万円)  
畜産物の低コスト安定生産を図るため、イアコーン(子実、芯、穂皮から成る雌穂)など新たな自給飼料の給餌と放牧を組み合わせた牛肉生産技術体系を確立するための実証研究を推進します。

〔 農林水産業の革新的技術緊急展開事業のうち  
畜産の競争力強化のための技術体系確立  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等 〕



## 2 飼料増産総合対策事業

【1,055(1,366)百万円】  
(26年度補正 2,002百万円)

### (1) 草地難防除雑草駆除対策

(平成26年度補正予算 2,002百万円)

#### 対策のポイント

従来の草地改良では防除が難しい難防除雑草の繁茂した草地に対し、地域に合った効果的・効率的な駆除方法を計画・実行し、高位生産草地へ転換する取組に対して支援します。

#### <背景／課題>

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産で約4割となっており、飼料価格の高騰は、畜産経営に大きく影響します。このため、飼料作物作付面積の拡大と単収向上を図り、草地の生産性を向上することが必要です。
- ・難防除雑草の繁茂が著しい地域では、従来の草地改良では十分な生産性向上が図れないといった状況も生じており、草地の生産性向上を図る上で課題となっている難防除雑草の駆除対策を緊急的に推進し、畜産・酪農の競争力強化に資することが必要です。

#### 政策目標

○飼料自給率の向上

#### <主な内容>

難防除雑草駆除計画を策定し、その計画に基づく高位生産草地への転換（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材投入、優良品種の導入（畑作物を除く）等による施工）の取組を支援します。

〔 補助率：定額、1／2以内  
事業実施主体：民間団体 〕

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課 (03-6744-2399)]

## (2) 草地生産性向上対策

【290(696)百万円】

### 対策のポイント

生産性の低下した草地の高位生産草地等への転換や優良飼料作物種子の活用を進めるための品種特性調査、飼料用作物種子・飼料用稲専用品種種子の調整保管及び飼料生産技術者の資質向上等を支援します。

### <背景/課題>

#### (飼料自給率の向上)

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産で約4割となっており、飼料価格の高騰は、畜産経営に大きく影響します。このため、飼料作物作付面積の拡大と単収向上を図り、飼料自給率を向上することが必要です。
- ・飼料作物の生産拡大のためには、草地における大幅な収量増を図るための草地改良の推進やその効果を最大限引き出すための優良飼料作物種子の活用、飼料生産技術者の資質向上等を推進することが必要です。

### 政策目標

- 飼料自給率の向上
- 酪農経営における飼料作付面積の拡大

### <主な内容>

#### 1. 事業内容

##### (1) 高位生産草地等への転換

土壌分析に基づく施肥や地域に適合した牧草等の優良品種の導入による草地の改良の取組を支援します。

【補助率：1／2以内、1／3以内、定額】

##### (2) 優良飼料作物種子の活用・飼料生産技術向上

優良飼料作物種子の普及を進めるための品種特性調査、新品種等の優良飼料作物種子の活用、飼料生産・放牧に関する技術の向上に向けた取組を支援します。

【補助率：定額】

##### (3) 飼料用作物種子の調整保管

飼料用作物種子及び飼料用稲専用品種種子について安定供給を図るための調整保管を支援します。

【補助率：定額】

##### (4) 自給飼料生産技術向上

飼料生産技術者の資質向上を図る取組、配合飼料給与量を低減させる粗飼料や濃厚飼料原料（イアコーン等）の国内生産・給与技術（スマートフィーディング）の実証、地域の大家畜生産のハブとしての公共牧場の機能強化を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

#### 2. 事業実施主体

農業者集団（(1)の事業）

民間団体（(1)以外の事業）

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-6744-2399）]

### (3) 国産粗飼料増産対策

【595（581）百万円】

#### 対策のポイント

国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大により、飼料自給率向上を進め、国内の飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

#### <背景/課題>

##### (飼料生産組織等の育成)

- ・国産粗飼料の生産拡大を図るためには、飼料生産組織（コントラクター等）の飼料生産作業の受託による外部化を進め、畜産農家の労働負担の軽減及び飼料生産作業の効率化・低コスト化を促進することが重要です。
- ・コントラクターは、地域の畜産経営に欠かせない存在となっており、引き続き全国的にコントラクター等を育成して行くことが必要となっています。

##### (高栄養粗飼料の増産)

- ・輸入穀物等の価格高騰による畜産経営への影響を軽減するためには、栄養価の高い良質な粗飼料（青刈りとうもろこしやアルファルファ等）の生産拡大により、配合飼料の利用削減を促進することが重要です。
- ・栄養価の高い良質な粗飼料の作付・収穫・調製にかかるコストや労働負荷の軽減を図るためには、コントラクターやTMRセンターによる効率的な生産・供給体制を構築することが必要です。

##### (肉用繁殖牛・乳用牛の放牧の推進)

- ・草地や中山間地域等の不作付地等の土地資源を有効に活用し、酪農・肉用牛繁殖経営の省力化、低コスト化を図るためには、地域が一体となって放牧の取組を推進することが重要です。

#### 政策目標

- 飼料自給率の向上
- 酪農経営における飼料作付面積の拡大

#### <主な内容>

##### 1. 事業内容

###### (1) 飼料生産組織育成

コントラクターの育成を図るため、新たに作業受託を始めるコントラクターに対し、作業受託開始当初3年間に限り、受託面積に応じた支援を直接支払いにより行います。

【補助率：定額】

###### (2) 高栄養粗飼料増産対策

コントラクターやTMRセンターによる栄養価の高い良質な粗飼料の生産・利用拡大による配合飼料の軽減を図るため、青刈りとうもろこし等の高エネルギーな飼料作物の前年からの拡大やアルファルファ等の高タンパク質なマメ科牧草の追播面積に応じた支援を行います。

【補助率：定額】

###### (3) 地域づくり放牧推進事業

省力化・低コスト化を図るため、レンタカウを活用した肉用繁殖雌牛の放牧の取組や地域一体となった放牧酪農技術の向上の取組に対して支援します。

【補助率：定額、1／2以内、1／3以内】

##### 2. 事業実施主体

農業者集団、民間団体等

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-6744-2399）]

## (4) エコフィード増産対策

【170(89)百万円】

### 対策のポイント

未だ活用されずに廃棄処分されている食品残さ等の飼料利用を推進します。

#### <背景／課題>

- ・食品残さ等を活用した飼料（エコフィード）の生産・利用は、食品リサイクルにおける資源の有効利用や飼料自給率を向上する手段としてだけでなく、近年の輸入飼料原料価格が不安定な情勢において、畜産経営コストの多くを占める飼料費を削減する手段としても、重要性が高まっています。
- ・しかしながら、現在エコフィードに活用されずに廃棄処分されている食品残さ等は、分別の手間が必要であるなどの、利用性の低いものが多いため、これらの適切な処理によるエコフィードの生産・利用の推進を図る必要があります。

### 政策目標

飼料自給率の向上

#### <主な内容>

##### 1. 事業内容

###### (1) 食品残さ等の適切な分別方法の普及

食品残さ等の分別マニュアルを作成し、食品産業を対象に飼料化のための分別方法を普及する取組や、分別の実施による食品産業のコスト分析を行う取組を支援します。

【補助率：定額】

###### (2) 地域未利用資源飼料化の確立（拡充）

食品残さ等の飼料化を実現するために必要な実証試験の実施及び実証試験の結果等の情報を一元化して公開するためのシステムの構築や、先進事例等の普及を行う取組を支援します。

【補助率：定額】

###### (3) 食品残さ等の飼料化技術の向上

食品残さ等の飼料化事業者を対象に、飼料として要求される安全性や品質の確保・改善が図られるよう、エコフィードの生産技術を向上させるための指導を支援します。

【補助率：定額】

###### (4) 食品残さ等の飼料利用体制の構築（新規）

関係者の連携により食品残さ等の飼料利用体制を構築する取組を支援します。

【補助率：定額】

###### (5) エコフィードの生産拡大（拡充）

活用が進んでいない食品残さ等を原料としてエコフィードを増産する取組を支援します。

【補助率：定額、1／2】

##### 2. 事業実施主体

農業者集団、民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-3591-6745）]

# 飼料増産総合対策事業

- 輸入飼料への依存体質から脱却し国内の飼料生産基盤に立脚した畜産を実現するため、国産飼料の生産・利用を拡大
- 飼料作物の増産に向けて、作付拡大、生産性向上及び生産体制等の強化を推進

## 草地生産性向上対策(拡充)

### ○高位生産草地等への転換(拡充)

- ・計画に基づく難防除雑草の駆除(新規)  
※補助率1/3を1/2に嵩上げ
- ・従来の草地改良 1/3以内



高位生産草地



濃厚飼料原料の国内生産給与技術の実証

### ○自給飼料生産技術向上の支援(拡充)

- ・イアコーン等の国産濃厚飼料原料の生産・給与技術の実証(新規)  
※利用拡大分 定額20円/kg(最大100ト)
- ・配合飼料給与量を低減させる粗飼料生産・給与技術の実証



飼料生産技術者の技術向上



種子の調整保管

### ○優良飼料作物種子の活用・飼料生産技術向上

### ○飼料作物種子・飼料用稲種子の調整保管

注: 1. 難防除雑草とは根茎での繁殖が旺盛で、除草剤がききにくく、単一の手法での防除が困難な雑草  
2. イアコーンとは子実、芯、穂皮からなる雌穂(しすい)

## 国産粗飼料増産対策(拡充)

### ○乳用牛・肉用繁殖牛の放牧への支援(新規)

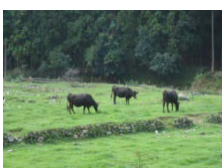
- ・レンタカウを活用した肉用繁殖雌牛放牧の取組や地域一体となった放牧酪農技術向上の取組に支援  
※簡易施設(ソーラー電気牧柵等)の整備  
1/2、1/3以内  
※放牧牛(繁殖雌牛)の導入 1/2以内

### ○コントラクター等の作業受託の開始支援

### ○コントラクター等による栄養価の高い良質な粗飼料(とうもろこし等)生産・利用拡大等の支援



乳用牛の集約放牧



肉用繁殖牛の放牧



コントラクター

## エコフィード増産対策(拡充)

### ○食品残さ等の適切な分別の普及

### ○食品残さ等の飼料化技術等の確立・普及(拡充)

### ○食品残さ等の飼料化事業者の技術向上

### ○地域の関係者の連携による食品残さ等の飼料利用体制の構築(新規)

### ○活用が進んでいない食品残さ等によるエコフィードの増産(拡充)



分別が必要な食品残さ



成分調整等が必要な食品残さ

